

献血をお願いします

陽日赤プラザ献血ルーム(東区長嶺南2丁目1-1)、下通り献血ルームCOCOSA、献血バス 血液製剤は長期間の保存ができないため、常に多くの方の献血が必要です。新型コロナウイルス感染症の影響により県内でも献血者数が減少しています。献血にご協力ください ※献血バスは、校区・企業・学校などを回り献血を受け付けています。献血ルームでも校区献血として申し出ると、期間限定で熊本市地域献血推進連合協議会作成のクリアファイルをプレゼント! 熊本市赤十字血液センター(☎384-6000) (医療政策課 ☎364-3186)

「空地・空家」の火災予防!

空地や空家は、いったん火災が発生すると発見が遅れ周囲に延焼する恐れがあるため、より一層の注意が必要です。放火などによる火災を未然に防ぐため、次の項目に注意しましょう。
・空地の枯れ草は刈り取り、燃焼の恐れのあるものは置かないようにする。
・木屑、紙屑などの燃えやすいものは、放置しない。
・空家などは、外部から侵入できないよう施錠する。
・ガスや電気は遮断し、危険物は置かないようにする。
・地域のみんなで協力し、防火防止に

取り組む。
■2020年度全国統一防火標語
「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」
(消防局予防課 ☎363-0263)

法定調書の提出は2月1日まで

令和2年中の支払いに係る法定調書の提出は、令和3年2月1日までです。なお、法定調書の種類ごとに、一昨年に提出すべきだった当該法定調書の枚数が100枚以上である場合は、令和3年1月1日以降、e-Taxまたは光ディスク等による提出が義務化されます。詳しくは、熊本西税務署(☎355-1181)または国税庁ホームページへ。(市民税課 ☎328-2181)

ふぐの素人調理は危険です

ふぐ毒による食中毒は全国で毎年のようにおきています。ふぐの処理には専門的な知識や技術が必要で、素人調理はとて危険です。絶対にやめましょう。詳しくは、市政だよりスマホ版へ。(食品保健課 ☎364-3188)

分譲マンション実態調査

1月初旬~2月末日 分譲マンションの管理運営の状況を把握し、今後の支援メニュー等に役立てるため実態調査を実施します。調査票を返信用封筒とともに郵送します 市内の分譲マンション管理組合 震災住宅支援課(☎328-2989)

消防職員をかたる不審者にご注意を!

消防職員を名乗り家の中を見せてくれと訪問する不審者の情報が寄せられています。次のような訪問や電話には注意してください。

■事案1 「一人暮らしの高齢者宅に防災グッズを送付します。一人暮らしですか?」と個人情報を聞き出すとする。

■事案2 住所や氏名、また家族構成などの個人情報を聞かれた。

■事案3 「一人暮らしですか?アンケートを送ったので記入して送り返してください。」と言われた。

消防職員が不必要に家庭を訪問し、個別に点検などを行うことはありません。また、消火器などの製品を販売するようなことはありませんので、不審な訪問や電話などがあった場合は、個人情報を伝えたり相手の指示に従ったりせず、すぐに最寄りの消防署に相談ください。(消防局総務課 ☎363-0119)

動物を飼う前に考えて

動物愛護センターには、飼い主から、飼えなくなった動物についての相談が寄せられます。最期まで責任を持って飼えるのか、飼う前に次の10のことについて考えてみましょう。

①住まいは動物を飼える住居ですか?

か? 転居や転勤の予定はありませんか? ②飼いたい動物は、自分の生活スタイルに合っていますか? ③家族全員、動物を飼うことに賛成していますか? ④家族に動物アレルギーの人はいませんか? ⑤毎日欠かさず世話に時間と手間をかけられますか? ⑥飼いたい動物は、自分の体力で世話ができますか? ⑦高齢や病気になった動物の介護をして、死ぬまで飼い続けることができますか? ⑧近所に迷惑をかけないように配慮できますか? ⑨えさ代や治療費など、動物の一生にかかる費用を考えてみましたか? ⑩万が一、飼えなくなったときのことを考えていますか? (市動物愛護センター ☎380-2153)

犬と猫の休日譲渡(完全予約制)

1月24日(日) 犬の譲渡前講習会(受講済の方は不要):午前10時~、犬の譲渡:午前11時~、猫の譲渡:午前10時~ 市動物愛護センター 市内動物愛護センターが保護している犬猫の譲渡 平日来所が困難な方 各4組(先着順) 犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金(計6,200円) 1月5日から電話で市動物愛護センター(☎380-2153)へ ※譲渡希望の犬猫や、譲渡条件等については申込時に確認します。

パブリックコメント 皆さんの意見を募集します。

第2次熊本市農水産業計画 改訂版(素案)

内容 本市農水産業の振興を着実に効果的に実施するための計画の改訂版の素案
提出先 12月23日~1月21日までに持参か郵送、ファクス(351-2030)またはメール(nousei@city.kumamoto.lg.jp)で ☎860-8601 農業政策課(☎328-2403)へ

第8期熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)

内容 令和3~5年度を計画期間とする第8期くまもととはつらつプラン(熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)の素案
提出先 12月25日~1月25日までに持参か郵送、ファクス(327-0855)またはメール(koreifukushi@city.kumamoto.lg.jp)で ☎860-8601 高齢福祉課(☎328-2963)へ

熊本市自転車 3"ばい"プラン(素案)

内容 自転車を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後、本市で取り組む方針や施策等をまとめた計画の素案
提出先 12月21日~1月20日までに持参か郵送、ファクス(352-8186)またはメール(jitenshataisaku@city.kumamoto.lg.jp)で ☎860-8601 土木管理課自転車対策室(☎328-2259)へ

熊本市建築物耐震改修促進計画(素案)

内容 安全で安心な居住空間の確保を目指すために住宅や建築物の耐震化を促進する計画の素案
提出先 1月6日~2月5日までに持参か郵送、ファクス(359-6978)またはメール(jutaku seisaku@city.kumamoto.lg.jp)で ☎860-8601 住宅政策課(☎328-2449)へ

熊本市健全な森づくり推進計画(素案)

内容 本市の「健全な森づくりの推進」の取り組みや森林環境譲与税の活用の方角性を示した「森づくり施策」の基本方針となる計画の素案
提出先 12月23日~1月21日までに持参か郵送、ファクス(351-2030)またはメール(morizukuri@city.kumamoto.lg.jp)で ☎860-8601 農業政策課 森づくり推進室(☎328-2409)へ

熊本市緑の基本計画改定(素案)

内容 本市の緑地の保全および緑化の推進に関する緑の基本計画改定の素案
提出先 12月23日~1月22日までに持参か郵送、ファクス(359-9945)またはメール(kankyokousei@city.kumamoto.lg.jp)で ☎860-8601 環境共生課(☎328-2352)へ

熊本市再犯防止推進計画(素案)

内容 犯罪や非行のない、安全で安心して暮らせる社会を実現するための熊本市再犯防止推進計画の素案
提出先 12月28日~1月31日までに持参か郵送、ファクス(353-2501)またはメール(shiminseikatsuanzen@city.kumamoto.lg.jp)で生活安全課(☎328-2397)へ

第2次熊本市特別支援教育推進計画(素案)

内容 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の教育を総合的・計画的に推進するための基本的な指針となる「熊本市特別支援教育推進計画」の改訂
提出先 12月21日~1月20日までに持参か郵送、ファクス(323-8355)またはメール(sougoushien@city.kumamoto.lg.jp)で ☎860-8601 総合支援課(☎328-2743)へ

熊本市立地適正化計画改定版(素案)

内容 都市再生特別措置法に基づく、立地適正化計画の改定版の素案
提出先 12月25日~1月25日までに持参か郵送、ファクス(351-2182)またはメール(toshiseisaku@city.kumamoto.lg.jp)で ☎860-8601 都市政策課(☎328-2502)へ

閲覧場所 担当課、情報公開窓口、区役所(中央区を除く)、市ホームページなど

日=日時 期=期日、期間 時=時間 場=場所 内=内容 題=演題 師=講師 出=出演 対=対象 定=定員 費=費用 持=持参物 申=申込 問=問い合わせ先

CRAS 株式会社みらいコンシェルジュ 熊本市内全エリア お家づくりの相談窓口 売却不動産大募集中! 土地 戸建 マンション 収益物件 096-284-5033